

やまなし水素・燃料電池産業支援窓口ウェブサイト制作業務委託 仕様書

1 委託業務名称

やまなし水素・燃料電池産業支援窓口ウェブサイト制作業務委託

2 業務の目的

本業務は、公益財団法人やまなし産業支援機構（以下、「産業支援機構」という。）が設置するやまなし水素・燃料電池産業支援窓口（以下、「支援窓口」という。）において、県内企業の取引拡大に向け、企業情報の発信を行うとともに、県内企業に対し、支援情報を周知するウェブサイトを構築する。

3 業務内容

(1) ドメイン、ウェブサーバにかかる要件について

ウェブサイトは、産業支援機構のウェブサーバで管理するドメイン (yiso.or.jp) の下層ディレクトリに設置すること。

(2) サイト、システム構成について

① 下記『(3) ウェブサイト要件』に掲げる項目を主な構成とし、掲載内容等に関する素材作成、編集、レイアウト・デザイン等一連の制作業務を行う。ウェブサイト作成にあたり必要となるテキストデータ等は産業支援機構から提供する。

② 県内企業データベースウェブサイト（以下、「企業データベース」という。）については、Google Glide を使用し、下記『(4) 企業データベース要件』に掲げる項目を主な構成とし掲載内容等に関する素材作成、編集、レイアウト・デザイン等一連の制作業務を行う。企業データベース作成にあたり必要となる画像、テキストデータ等は産業支援機構から提供する。

③ Google Glide の使用料は業務委託料に含めること。

④ 企業データベースの URL は支援窓口ウェブサイトと統一性のあるものにすること。

(3) ウェブサイト要件

① トップページ：1 ページ

1. グローバルナビ（トップページ、窓口概要、山梨の技術ポテンシャル、企業データベース、支援情報、お問い合わせ、会員限定ページヘリンク）
2. メイン画像（水素・燃料電池をイメージさせるもの、山梨をイメージさせるものを用いること。複数の画像が自動的に切り替わる形でも可。）
3. 新着情報
4. 各種バナーによるリンク

② 窓口概要：1 ページ

1. あいさつ

2. 支援窓口の概要

③山梨の技術ポテンシャル

: 5 ページ (山梨の技術ポテンシャル 1 ページ、リンク先各 1 ページ)

1. 米倉山について
2. 山梨大学について
3. 産業技術センターについて
4. 企業立地支援制度について

④県内企業データベース : (4) 企業データベース要件のとおり

⑤支援情報 : 5 ページ (コーディネーター紹介 1 ページ、リンク先各 1 ページ)

1. コーディネーターについて
2. セミナー、情報交換会について
3. 補助金情報
4. 支援プロデューサーについて
5. やまなし HFC クラスタについて

⑥お問い合わせ : 1 ページ

(産業支援機構が指定する E メールアドレス宛に届くようにすること。また、通信方法は、セキュリティが確保された暗号化通信とすること。)

⑦会員限定ページ

: 2 ページ (会員限定ページパスワード入力 1 ページ、リンク先 1 ページ)

1. 会員限定ページパスワード入力
2. 会員限定ページ

⑧サイトマップ

※デザインに付随するもの (ロゴ、図、画像等) は受託者が用意する。

※コンテンツ作成に必要なテキスト及び画像等は委託者がサンプルを提供する。

(4) 企業データベース要件

①企業データベーストップページ

1. 産業支援機構が指定する企業の業種一覧が表示され、各業種にリンクされていること。
2. 所在地による一覧ページ、事業所名による一覧ページを別途設け、リンクを設定すること。
3. 検索機能を有すること。

②各企業のページ

支援機構が指定する企業情報項目を掲載すること。

※デザインに付随するもの (ロゴ、図、画像等) は受託者が用意する。

※コンテンツ作成に必要なテキスト及び画像等は委託者がサンプルを提供する。

(5) 企業情報の企業データベースへの反映

- ①産業支援機構が作成した Google スプレッドシート又は Excel のデータを企業デー

データベースに反映すること。

②企業情報に変更があった場合、産業支援機構が作成する Google スプレッドシート又は Excel のデータを企業データベースに反映することで、企業情報を更新できること。

(6) 主要機能の搭載

①アクセシビリティに配慮すること。

②サイト内を簡易検索することができる機能を設け、サイト閲覧者が求める検索結果が表示されるようにすること。

(7) ウェブサイト公開予定

①一次公開は支援窓口の設置に合わせ、令和 5 年 9 月 1 日とし、詳細な日程及び掲載する項目は別途、産業支援機構と協議の上、決定する。

②最終公開は令和 5 年 10 月第四週とし、詳細な日程は別途、産業支援機構と協議の上、決定する。

(8) ウェブサイト立ち上げ時のサポート

産業支援機構職員への操作方法等のレクチャーを行い、運用支援を行うこと。また、本業務にて構築したウェブサイトについて、ウェブサイト公開後、本契約の終了までの間、サポートを行うこと。サポートの内容は、障害への対応及び産業支援機構からの質問対応とする。

4 業務の委託期間

契約締結の日から令和 5 年 10 月 31 日（火）まで

なお、契約締結の日から 10 日以内に事業実施スケジュール及び実施体制を産業支援機構に提出すること。

5 成果物及び納期

本業務完了時には、以下に示す成果物を紙媒体及び CD-ROM 等の電子媒体で納品すること。

(1) ウェブサイト設計書

(2) コンテンツデータ

【納期】 令和 5 年 10 月 31 日（火）

6 業務上の留意事項

(1) 本業務を実施するに当たっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、事業目的を達成するために効率的に運営すること。

(2) 業務実施者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、効率的な業務実施に必要と認められる業務については、産業支援機構と協議の上、業務の一部を第三者に委託することができる。

(3) 本業務の履行にあたって知りえた個人情報の取り扱いについては、個人情報の保護

に関する法律（(平成十五年法律第五十七号)）に則り、個人情報の適切な取り扱いの確保を図ること。

- (4) 上記の特記事項に従わず、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、業務実施者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとする。
- (5) 本仕様書の解釈及び本仕様書に記載の無い事項に関して疑義が生じた場合は、両者協議の上で対応することとする。